

件名：日本介護支援専門員協会 メールマガジン78号 20090601

送信日時：2009年 6月 1日 月曜日 0:09 PM

差出人：日本介護支援専門員協会 事務局 <jcma.net@jcma.or.jp>

宛先：<motoyasu@ohba.co.jp>

★*:。★'*:~————— 2009.6.1 ———

一般社団法人 日本介護支援専門員協会
メールマガジン No.78

===== お知らせメニュー =====

1. 行政のうごき

●1●全国介護保険担当課長会議 (H21.5.28)

★この会議は、厚生労働省老健局が、都道府県・政令指定都市・中核市の介護保険担当者を対象に開催したもので、この日は主に、国会で審議されていた補正予算案のうち、老健局関係の新しい取組み部分などを中心とした説明がありました。

?未届の有料老人ホームの届出促進、指導徹底について

・5月28日付で老健局振興課長通知が発出されました。度重なる指導をしているにもかかわらず届出を拒否する事業者に対しては、罰則適用も視野に入れることを都道府県に求めています。各都道府県の未届有料老人ホームに該当する施設数や指導状況が公表されています。半年後の10月末時点においても、同様のフォローアップをするとのことでした。

?介護基盤の緊急整備について

・特別養護老人ホーム等の入所申込者が38万人いることや(重複や特養以外に入所している場合もあるので、計画課では全てが待機者という認識ではない)、群馬県の「静養ホームたまゆら」の事故を背景に、施設の整備が不十分であるとの指摘がされていました。雇用創出(働く場所を確保していくこと)も緊急に求められる課題であるため、これらを踏まえ、政府・与党の経済危機対策では、「未来への投資」の一環として、「介護施設や地域介護拠点の整備に対する助成・融資の3年間拡大」が盛り込まれています。各自治体は第4期計画を策定済みですが、5期以降の需要も見越して先行的に整備してほしいということです。

・これを受けて今後3年間で、特養、グループホーム、ケアハウスなど、16万人分(第4期計画の12万人+1年分4万人分の上乗せ)の拠点整備を目標として、緊急整備を推進するための各種事業が説明されました。

・臨時特例交付金には、定員29名以下の小規模施設の創設や増設に対して、工事費等の必要経費を助成する事業(市町村主体)や、消防法施行令改正に伴いスプリンクラー設置が義務付けられた施設のうち、既存施設が整備する場合の経費を助成する事業(都道府県又は市町村主体)などがあります。

増設等の整備費補助については、一般財源化している特養、老健など広域型施設についても、地方財政措置の拡充により同様の措置を考えているということです。したがって、国としては地域密着型・広域型のどちらか決め打ちするということではなく、地域の実情やニーズを判断して拡充整備してほしいと説明していました。

・懸念されることとして、交付金の単価が増額されることで、逆に自治体負担分を削られることが考えられ、それでは何のための基盤整備事業か本末転倒になると指摘がありました。今回、地方自治体が行う補助負担

の財源は、内閣府が創設する地域活性化・公共投資臨時交付金等が充当することにより軽減されるため、現行の補助制度や金額を切り下げることなく、少なくとも現状は維持するようにと説明がありました。

?代替職員の確保による現任介護職員等の研修支援事業について

- ・現任で介護保険サービス事業や福祉サービスに従事する職員（以下、介護職員等）が研修等に参加する場合、必要な代替職員を雇用する事業が新たに設けられました。もともと緊急雇用創出事業であり、離職を余儀なくされた人に短期の就業機会を提供し、当面の生活安定を図ることを目的としています。その事業例として提示されたもので、都道府県でアレンジして事業を活用することができます。雇用創出が目的ですが、これにより研修機会が確保できる、質の向上を図ることができる、代替要員が将来の担い手になりうる等、介護サービス全体の改善の一助にもなるとされています。
- ・ここでいう「研修等」は、具体的には定められていないため、各都道府県が必要と認めればよいということです。国の例示には、介護支援専門員研修も含まれています。居宅介護支援事業所の介護支援専門員が研修に参加するため、代替職員を雇用することも可能です。
- ・また、研修等は事業所の研修計画にもとづいたものであれば、実施主体は問われず、事業所内の研修ルームで行うようなものでも可能です。
- ・このほか、現任介護職員等を研修講師として派遣する場合や、インドネシア又はフィリピンからの介護福祉士候補者に日本語研修等を受講させる場合に、必要な代替職員を雇用する事業も緊急雇用創出事業の例として位置付けられています。
- ・代替職員は、A職員一人に対してB代替職員一人を充てるという考え方ではなく、その事業所が作成した研修計画において移動時間も含めた「時間」に対しての代替という考え方です。

?地域相談体制の強化について

- ・地域相談体制の強化として、地域包括支援センター等における業務補助等を行う事業について説明がありました。地域包括支援センターに配置されている3職種が、本来の相談支援業務に集中できるように、事務職員、認知症サポーター研修修了者など認知症の人への一定程度の理解のある人、介護予防のケアプラン作成担当者など、地域の実情に応じた職員を雇用できる事業です。
- ・この場合、地域包括支援センターには、ランチ（地域住民の相談を集約した上で地域包括支援センターにつなぐための窓口）や、サブセンター（市町村等が在宅介護支援センターの職員を地域包括支援センターの職員として採用した後、在介に併設する地域包括支援センターの支所で勤務させ、地域包括支援センターの機能の一部行わせるような形）も含まれます。
- ・この事業によって雇用する職員の期間は、実質的に1年間が限度となります。引き続き雇用を継続する場合は、地域支援事業交付金等の別財源の活用が促されています。
- ・地域包括支援センターに勤務する専門職が、本来の業務に専念できる環境を整備していくことは、介護給付費分科会で木村会長が指摘をするなど、協会としてもあらゆる機会を捉えて強く要請していた事項です。

?生活・介護支援サポーター要請支援事業について

- ・市民向けに、おおむね20時間程度の養成研修を行い、一定の知識をもって地域で高齢者支援を行うための担い手を養成する事業で、5月28日付で老健局長通知が発出されています。

- ・実施主体は市町村ですが、市町村は相談支援事業等で実績のある在宅介護支援センター等の団体に委託することができます。

?高齢者の居住安定確保に関する法律の一部を改正する法律について

- ・住宅のバリアフリー化の立ち遅れ、生活支援サービス付き住宅の不足などを背景に住宅施策と福祉施策の連携が重要視されています。
- ・高齢者居住安定化緊急促進事業等、さまざまな事業が本年度予算で創設されています。地域有料賃貸住宅（高齢者型）など地域の高齢者が安心して暮らし続けることができる住まいを確保できるのであれば、国交省の補助金を、福祉部局で使えることも周知する必要があるということです。

★利用者の代弁者でもある介護支援専門員の皆様には、こうした国の補助事業があることも、ある程度ご理解いただければ幸いです。メルマガでは一部を抜粋して紹介していますが、さまざまな事業を積極的に活用するよう、地域支部から市町村に働きかけることもお願いします。

☆この会議の様子は、テレビ・パソコンでご覧いただけます。

「スカパー! 医療福祉チャンネル774」

- ・初回放送 6月4日(木) 18:00~21:00
 - ・再放送 6月11日(木) 18:00~21:00
 - ・再放送 6月18日(木) 18:00~21:00
- 詳しくはこちら → <http://www.iryofukushi.com/>

「インターネット配信」

6月5日(金) 予定 医療福祉eチャンネルで無料動画配信
詳しくはこちら → <http://www.ch774.com/>

☆お申込み・問い合わせは、医療福祉チャンネル774お客様係へお願いします。

フリーダイヤル 0120-870-774

www.iryofukushi.com

※メールアドレスの変更等、会員登録情報の変更に関しては下記ページにて承っております(会員専用頁>会員情報変更)。

https://www2.jcma.or.jp/jcma_member/member/login.aspx

※システムの都合上、同じメールアドレスで複数の方が登録されている場合、ご登録いただいた人数分が配信されてしまいます。

できましたら、個人アドレスまたは携帯電話アドレスなどへの変更等ご対処をお願いできれば幸いに存じます。

※本メールの送信アドレスに、返信やお問い合わせを頂いてもご返答することができません。ご不明な点・ご質問などございましたら、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

※メールが崩れて見える場合は「MSゴシック」や「Osaka等幅」など等幅フォントでご覧ください。

発行：一般社団法人 日本介護支援専門員協会

メール info@jcma.or.jp

ホームページ <http://www.jcma.or.jp>

〒103-0027 東京都中央区日本橋3-3-3 八重洲山川ビル6階

TEL 03-3548-7955/FAX 03-3548-7956

◆個人情報保護方針について

<http://www.jcma.gr.jp/site/privacy/index.html>
